

令和6年度全日制の課程 県外及び海外からの志願手続について

令和5年11月

注意 詳細については、「令和6年度富山県立高等学校入学者選抜実施要領」で必ず確認してください。
実施要領はホームページからも閲覧できます。(令和6年度富山県立高等学校入学者選抜のページ
<https://www.pref.toyama.jp/3003/kurashi/kyouiku/kyouiku/nyuugaku/06senbatsu.html>)

○一般入学者選抜

1 志願資格の確認

【志願資格】

県外及び海外の中学校又はこれに準ずる学校を、令和6年3月までに卒業する見込みの者又は卒業した者で、次の条件のいずれかに該当する者

- (1) 本人及びその保護者が本県内に居住していること。
- (2) 本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
- (3) 隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の高等学校に通学することが困難であること。
- (4) その他特別な事情があること。

2 「県外及び海外からの志願者用書類」の請求

志願者（保護者を含む）もしくは志願者の出身中学校どちらからでも請求できます。

入学者選抜実施要領、入学願書、第2次選抜申請書(全日制の課程)、第2次選抜について(申請)、入学検査手数料減免申請書(様式9)、特別事情申請書(様式18)はホームページからダウンロードしてください。その他の書類はメールで送信します。

【請求の方法】

- (1) メールにて、下記問い合わせ先まで、県外及び海外からの志願者用書類の請求をしてください。
(メールの件名は「県外及び海外からの志願者用書類の請求」とする。請求があった後、書類をメールで送信します。)
- (2) 「進路のしおり」の請求(希望者のみ)
富山県内の高等学校を紹介した冊子「進路のしおり」の送付を希望する場合は、返信用封筒に返信用切手390円分(約420g)を貼付し請求 ※海外の場合は、国際郵便料金を十分確認してください
冊子請求宛先 〒930-8501 富山市新総曲輪^{しんそうがわ}1-7
富山県教育委員会県立学校課高校教育係 県外・海外志願担当
- (3) 問い合わせ
メール akenritsugakko@pref.toyama.lg.jp (県外・海外志願担当)
電話 076-444-3450 FAX 076-444-4437

3 書類提出の流れ

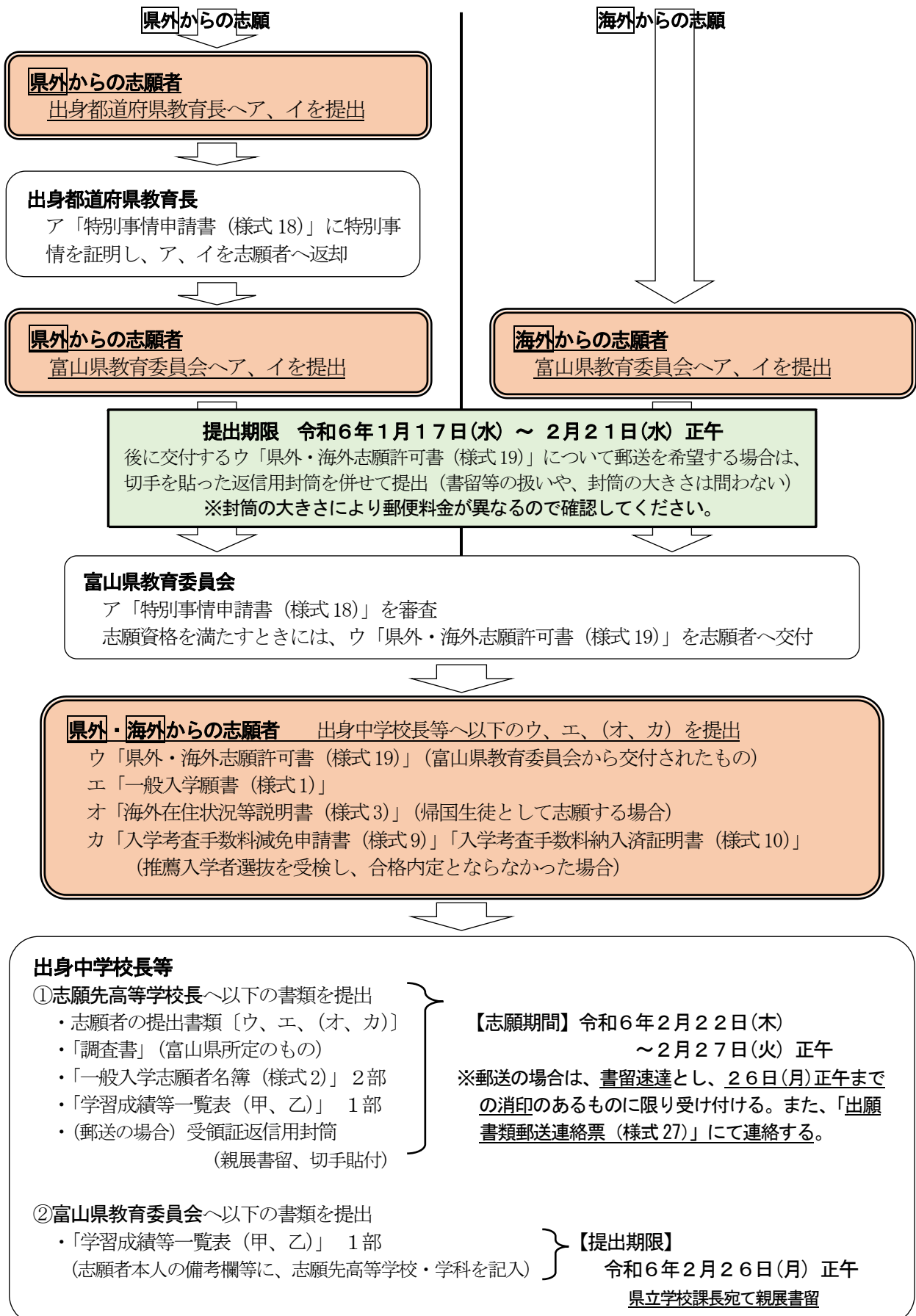
県外・海外からの志願者 出身中学校長等へ以下のア、イを提出

- ア 「特別事情申請書(様式18)」(1部)必要事項を記入の上
- イ 志願資格を証明する書類(住民票又は保護者の転勤証明書等)

この証明書類の詳細は、富山県教育委員会に確認してください。

出身中学校長等

ア「特別事情申請書(様式18)」に特別事情を証明し、ア、イを志願者へ返却



※ 一般入学者選抜で合格にならなかった場合、第2次選抜を志願することができます。第2次選抜では、志願者が、所定の日時までに、申請書等を直接志願先高等学校に提出してください。詳しくは実施要領で確認してください。

○推薦入学者選抜

1 志願資格の確認

【志願資格】

次の〔1〕～〔3〕の条件を満たす者とする。

- 〔1〕 県外及び海外の中学校又はこれに準ずる学校を令和6年3月に卒業する見込みの者
- 〔2〕 次の（1）～（4）の条件を満たし、中学校長等の推薦を得た者で、合格内定となった場合は、当該高等学校への入学が確約できる者
- （1）当該学校、学科、コースを志望する動機が明白であり、目的意識を有すること。
 - （2）当該学校、学科、コースに関する興味・関心があり、適性を有すること。
 - （3）当該学校、学科、コースにおける各教科・科目の履修に必要な学力を有し、人物が優れていること。
 - （4）次のa、b、c、dいずれかに該当し、入学後の諸活動に成果が期待される者であること。
 - a 調査書の「学習の記録」が優良であること。
 - b 専門に関する優れた能力又は実績があること
 - c 芸術、文化、体育のいずれかの分野において優れた能力又は実績があること。
 - d 生徒会活動、社会奉仕活動等学校内外における自発的な活動に継続して積極的に取り組んだ実績があること。
- 〔3〕 次の（1）～（4）の条件のいずれかに該当する者
- （1）本人及びその保護者が本県内に居住していること。
 - （2）本人及びその保護者が近く本県内に居住することが確実であること。
 - （3）隣接県に居住する者で、地形、交通等の関係上、その県の高等学校に通学することが困難であること。
 - （4）その他特別な事情があること。

2 「県外及び海外からの志願者用書類」の請求

志願者（保護者を含む）もしくは志願者の出身中学校どちらからでも請求できます。

入学者選抜実施要領、特別事情申請書(様式 18)はホームページからダウンロードしてください。その他の書類はメールで送信します。

【請求の方法】

- （1）メールにて、下記問い合わせ先まで、県外及び海外からの志願者用書類の請求をしてください。
(メールの件名は「県外及び海外からの志願者用書類の請求」とする。請求があった後、書類をメールで送信します。)
- （2）「進路のしおり」の請求（希望者のみ）
富山県内の高等学校を紹介した冊子「進路のしおり」の送付を希望する場合は、返信用封筒に返信用切手390円分(約420g)を貼付し請求 ※海外の場合は、国際郵便料金を十分確認してください
冊子請求宛先 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
富山県教育委員会県立学校課高校教育係 県外・海外志願担当
- （3）問い合わせ
メール akenritsugakko@pref.toyama.lg.jp (県外・海外志願担当)
電話 076-444-3450 FAX 076-444-4437

3 書類提出の流れ

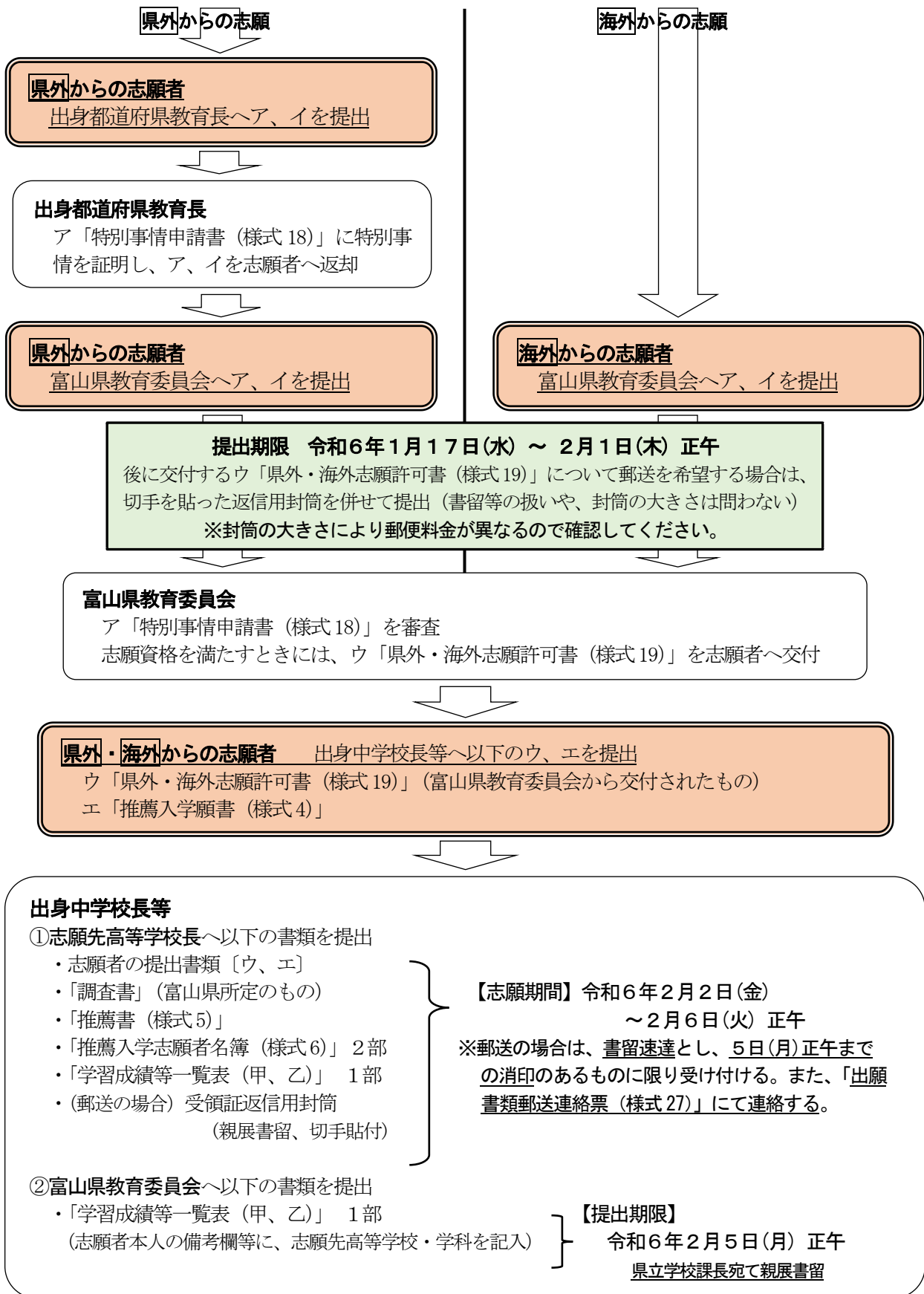
県外・海外からの志願者 出身中学校長等へ以下のア、イを提出

- ア 「特別事情申請書(様式18)」(1部)必要事項を記入の上
- イ 志願資格を証明する書類(住民票又は保護者の転勤証明書等)

この証明書類の詳細は、富山県教育委員会に確認してください。

出身中学校長等

ア「特別事情申請書(様式18)」に特別事情を証明し、ア、イを志願者へ返却



※ 推薦入学者選抜で合格内定にならなかった場合、各課程の選抜に改めて志願することができます。詳しくは実施要領で確認してください。なお、この場合において、全日制の課程一般入学者選抜を志願する際は、改めてア、イを提出する必要はありません。（推薦入学者選抜の志願時に提出された「県外・海外志願許可書」は出身中学校長等に返却されます。）

※ 不明な点がありましたら、富山県教育委員会県立学校課までお問い合わせください。